

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.4	小学校PTAの退会者の子どもに対する差別について	PTAを退会したところ、今後は記念品などは配布しないという文書を受け取りました。 退会者が増えて予算がうんぬんとの理由でしたが、予算内に納めるように記念品を変更、削減すればいいだけです。ちなみに卒業式のコサージュや証書ホルダーもPTAからの寄贈です。それも非会員は受け取れないとのこと。子ども達に必要なものは経費として徴収すればいいと思います。	ご意見のとおり、市立学校において、PTA非会員の割合が増えているという現状があります。そのため、卒業記念品の寄贈等、児童・生徒全員にかかわる学校活動について、PTA会費からではなく、学校活動費として別途徴収して支出する等、保護者と教職員が協議のうえ、支援の在り方を見直すようになってきつております。 PTA活動については、保護者と教職員が協力して、家庭と学校における児童の健全な成長を図ることを目的としているため、一度、学校にご相談されてはいかがでしょうか。 何とぞご理解のほど、よろしくお願いたします。	学校教育課
	小学校の体操服登校について	他市では、体育がある日は体操服で登校し一日中体操服で過ごしているそうです。 私服代がかからない、動きやすい、着替えの負担がなくなる。 明石市でも取り入れていただけると嬉しいです。	本市においても制服と体操服を併用したり、熱中症対策や行事(運動会・体育大会等)に係る期間においては、限定的に体操服登校を認めていたりする場合があります。 しかしながら、清潔な衣服を身につけたり、清潔な環境で日常生活を送ったりする等、「健康・安全教育」という観点から、私服・体操服の着替えを行う学校が多い現状です。 市立学校で統一したルールはございませんので、一度学校に相談してみたいかがでしょうか。	学校教育課
	小学校の個人情報取り扱いについて	小学校の個人情報の取り扱いについて、学校側がPTAと個人情報共有していることを知り、学校長に確認したところPTA会則に書いてあると言われました。私は退会したので、PTAの会則は無関係です。 PTA側は非会員に手紙を配布したりと、個人情報を利用しています。 必要な情報は会員から直接取得するのが筋です。 これを、学校長に指摘したところ、納得のいく説明はありませんでした。市としてはどうお考えですか。	ご指摘の件につきまして、学校長と個人情報取扱規則について確認を行いました。 本来、PTAの組織は、保護者と教員が学びあうことで教養を高め、成果を家庭・学校・地域に還元し、児童生徒の健全な発達に寄与することを目的に活動しております。その中で、児童生徒がより有意義な活動ができるように、また保護者の皆様にPTAの活動の様子が伝わるように、個人情報を学校と共同利用することで、活動を進める部分もございます。 今回の件につきましては、既に退会されている保護者の方に入っていたときの個人情報を使って手紙が出されていたとのことでした。小学校PTAとしましては、退会された保護者の方からのご要望に回答するための手紙だったとのことでございます。ですから、今後非会員に該当する方のお子様の個人情報を取り扱うこととはないと回答がございました。 ただ、個人情報の取り扱いについては、極めて慎重に行われるべきであると考えます。その点については、教育委員会から学校に個人情報の取り扱いについて十分注意するように伝えるとともに、PTAにも周知するように指示いたしました。 また、学校からも個人情報の取り扱いについて、ご本人に回答するとのことでございます。ご理解の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。	学校教育課
	明石市教育委員会が送信している防犯メールについて	息子を市外の学校に通わせていますが、明石に住んで生活しています。明石市教育委員会が送信している防犯メールは、明石市内の小学校に通っている親等にはしか送信されません。兵庫県の防犯メールでは送信されておらず、現状では、市内の小学校に通っていないとその情報等を得ることができないと言われました。対処をお願いしたいです。	4月にお問い合わせをいただいた時点では、システムの都合上、ご希望に沿うことができません、申し訳ございませんでした。ご意見をいただき、令和4年5月より、明石市内の学校園に通っていないお子様の保護者様にも、不審者情報メールを配信できるように設定を変更いたしました。お手数をおかけしますが、ご登録を希望される方は教育委員会事務局 教育企画室 青少年教育担当までご連絡をお願いいたします。	教育企画室 青少年教育担当

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R.4.4	子育て環境整備における教員の採用について	現在、小中高の教員採用時に性犯罪の有無についての確認はほとんどされていないと聞いています。一方でその再犯率の高さから、近年改善の動きがあるので、明石市でもこの問題に取り組んでいただきたいです。また、教員はその仕事量の多さから疲弊しています。部活動に関して、外部のコーチやカウンセラーを雇う体制を整えることで教員の生活環境の改善、また生徒に対する指導の拡充が期待できるのではと考えます。	明石市では臨時的任用職員の履歴内容について兵庫県教育委員会と連携し、過去の勤務実績や処分歴等を確認し、不適格教員を任用することがないように取り組んでいます。令和3年6月に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が公布され、児童生徒性暴力等を理由として教員免許状が失効した者のデータベースの整備や免許再授与に対して厳しい条件が付与されることになりました。今後も、文部科学省が提供している「官報情報検索ツール」も併せて適切に活用し、任用時の確認を行っていきます。 また、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ等を市内の学校に配置することで、教員の負担軽減を行い、教員のワーク・ライフ・バランスを推進しています。今後も、教員の働き方改革を推進し、教員の生活環境を改善するよう取り組んでまいります。	学校教育課

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.5	学校給食の牛乳について	<p>小学校の学校給食で、牛乳が毎日出ていますが、乳糖不耐症などもあるので、牛乳を子どもに飲ませたくありません。</p> <p>せめて、牛乳を飲むか飲まないかの選択ができるようにしてください。小さい子どもたちに、体の負担になることは避けたいです。</p>	<p>学校給食における牛乳については、国が学校給食に使用することを推奨しており、学校給食の実施について定めた学校給食法において、その施行規則の中で示された学校給食の3つの類型「完全給食・捕食給食・ミルク給食」のいずれにも牛乳が含まれていることから、全国的に学校給食で牛乳が提供されているところであり、本市学校給食においても、長年にわたり、牛乳の提供を実施しています。</p> <p>また、牛乳は発育期に必要なカルシウムやたんぱく質などが豊富に含まれていることに加え、価格面においても優れた食材であり、他の食品に比べてこれらの栄養を非常に効率的に摂取できます。特にカルシウムについては、文部科学省が示す学校給食における摂取基準値の半分以上を牛乳で補給している実態があります。</p> <p>このように、栄養面・価格面等を総合的に考慮し、本市学校給食では引き続き牛乳を提供して参りたいと考えております。</p> <p>なお、食物アレルギーや乳糖不耐症等の個別の事情がある場合については、学校に相談の上、牛乳欠食とできる手続きもございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	学校給食課
	体育座り	<p>体育座りの体への悪影響を考慮して、長時間話しを聞く際には座り方を柔軟にしてほしいです。</p> <p>他県の中学校でも体育座りへの悪影響を考慮して廃止したと話題になっています。専門家からも体への悪影響を指摘されています。</p> <p>昔からそうだからとせず、悪影響があると指摘されているのであれば、きちんと体への影響を調べ対応してほしいです。</p>	<p>健康科学上、体育座りが児童・生徒の身体に悪影響を与えることについて、ネットニュースなどで取り上げられていることを確認いたしました。</p> <p>今後、各学校における全校集会等を行う際の座り方についての現状を把握するとともに、児童・生徒の個々の実態に即し、体育座りと限定せず、座り方に柔軟性を持たせるなどの対応を検討して参ります。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.5	江井ヶ島地域の公園整備について	<p>近くに公園はあるものの、滑り台が急であったりと1歳から3歳頃の子どもが遊べる遊具はありません。日中はほとんど人もおらずもったいないと思っています。</p> <p>江井ヶ島も小さい子どもがいる家庭も多いと思いますので、滑り台等小さい年齢でも遊びやすいものに変えていただけると、日中も利用する人が増えると思います。ぜひ公園の遊具の検討をしていただきたいです。</p> <p>また、自然の家の敷地を開放したり、そこに新たに遊具を設置することは難しいのでしょうか。せつかくの自然の家なので、もっと地域で活用する方がいいのではないかと思います。</p>	<p>少年自然の家について</p> <p>少年自然の家は、仲間との集団宿泊生活及び野外活動を通じて、心身ともに健全な少年を育成することを目的に設置された施設です。</p> <p>原則的に、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒や、子ども会等の少年団体とその指導者が使用できることとなり、使用しようとする人は教育委員会の許可を受け、使用料を納付することなどが条例により定められています。</p> <p>しかし、このような利用の予約がない時間帯については、地域で活用していただけるよう、敷地内の芝生となっている「つどいの広場」を開放し、無償でご利用いただいているところです。</p> <p>ただし、ここに幼児向けの遊具を設置することにつきましては、前述の本来の使用目的に支障がでる可能性があるため難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、少年自然の家は令和元年11月に明石市財政健全化推進協議会において、廃止などに向けて取組を進めることとされており、現在、今後の少年自然の家のあり方については、江井島まちづくり協議会とも連携しながら検討を進めているところで、地域での活用も含めて、今後の方針を検討してまいりますのでよろしくお願いたします。</p>	教育企画室 青少年教育担当
	塾費用助成	<p>明石市は塾の費用助成は行っていないのですか。</p> <p>わくわく地域未来塾を小学3年生だけでなく、所得の問題で塾などにお金をかけられない子供たちもこのような未来塾をしてあげたらどうでしょうか。</p>	<p>塾の費用助成について</p> <p>明石市では、就学援助制度として、お子様が安心して勉強できるよう、経済的な理由によって就学させることが困難な保護者の方に、学用品費や給食費などの経費の一部を援助しております。しかしながら、塾への通うことは任意であり、各個人や家庭の状況により判断されるものであるため、当該制度の対象とすることは難しい状況です。</p> <p>わくわく地域未来塾の対象学年の拡充について</p> <p>わくわく地域未来塾は、学習内容が量的、質的にも多く複雑となり、授業の理解が不十分になりやすい小学校3年生を対象としており、一部の校区では委託により3年生から6年生まで対象を拡大して実施しているところです。</p> <p>教員OBや地域住民等のご協力による学習支援員の増員と、教室を実施する会場の確保が現在のところ課題となっており、今後も学校・家庭・地域の連携を更に推進しながらこれらの課題解決に取り組むとともに、将来的に対象の学年を増やすなどの拡充を検討してまいります。</p> <p>なお、各中学校においては、生徒の基礎基本の確実な定着を図り、更なる学力向上のため、地域住民や教員OB、大学生などの指導ボランティアの方が中学生を指導してくれる、「数学・英語応援団」を開催しています。</p> <p>ご意見等を参考に、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を充実するとともに、安心して学べる質の高い教育環境を実現できるよう取り組んでまいります。</p> <p>今後も本市教育施策へのご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。</p>	<p>教育企画室総務担当</p> <p>教育企画室 青少年教育担当</p> <p>学校教育課</p>

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.6	学校で起こる熱中症対策について、日除けの提案	<p>最近の熱中症に関するニュースを観て、毎日心配になりながら小学校へ送り出しています。</p> <p>子どもが小さい時に解放園で行った保育園では、日除けのシートが園庭にはってありました。少しの雨もやり過ぎるし、とてもいいと思いました。小学校にもあれば保護者も安心だと思います。</p>	<p>昨今の気温上昇に伴い、熱中症に関する報道がある中、お子様の学校での生活にご心配おかけしております。</p> <p>熱中症対策は、施設整備の面からの対策はもちろんのこと、個々でできる対策も非常に重要なものと考えております。</p> <p>明石市内の小中学校では、教室等の室内環境について、市内小中学校の普通教室・特別教室にエアコン整備を完了しております。</p> <p>屋外での熱中症対策について、小中学校については敷地も広く、施設整備のみでカバーすることは困難ですが、ご提案の日よけの設置やミストシャワーの設置、テントの設置など、各学校の施設状況等に応じて、工夫して実施しているところです。</p> <p>ハード面での熱中症対策のほか、こまめな水分補給や運動中・登下校中はマスクを外すなど、児童生徒自身でできる熱中症予防についても呼びかけを実施しています。</p> <p>さらに、気温や湿度等に応じて、屋外での活動(体育や外遊び)を中止、取りやめるなど、屋外環境の状況に応じた対応も行っているところです。</p> <p>また児童生徒に熱中症の症状が見られる場合には、保健室での応急対応や病院への搬送など、迅速に対応できる体制を整えています。</p> <p>引き続き有効な熱中症対策について検証を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	教育企画室学校管理担当
	LGBT教育	<p>学校における児童、学生に対するLGBT教育の方針と現況を教えてください。</p> <p>先日、LGBT当事者を迎えて先生方に講演会が催されたと同じでした。大人に知識として知っておいていただくことは必要なことかと思えます。</p> <p>しかし、そのLGBT当事者の教育が子どもたちにも行われていると耳にしました。LGBTの子どもたちに対する教育は、非常に危険性を有しており、性同一性障害と子どもも大人も誤認し、早期手術を行なって後悔しているという報告も上がっています。</p> <p>明石市ではどのように認識し、取り組んでおられるのでしょうか。</p>	<p>本市においては、一人ひとりの違いが受け入れられ、性の多様性(LGBTQ+/SOGIE)も尊重される「ありのままが当たり前」のまちをめざして様々な取組を推進しております。</p> <p>教育の分野においては、性的マイノリティも含めたすべての子どもが安心して学校生活を送れるよう、明石市教育プランを策定し、その取組を進めるとともに、性の多様性への理解促進のため、教職員を対象とした研修会や子どもを対象とした出前講座も実施しております。また、令和3年度から、中学校の保健体育の教科書の章末資料として、性の多様性についても記載されており、学校が出前講座を活用する場合は、学習の目的を明確にし、子どもの実態や発達段階を踏まえたうえで、各校の教育課程に位置付け授業として実施します。</p> <p>出前講座では、性の多様性(LGBTQ+/SOGIE)について悩みや不安を抱えている場合は、信頼できる大人に相談したり、市の相談窓口を活用したりすることなども伝えられ、すべての子どもに対して配慮がされております。</p> <p>今回、お問い合わせいただいた内容につきまして、貴重なご意見として承りますので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。</p>	学校教育課